



▲『京都滋賀新聞』明治15年7月13日1面

第1回県史編さん企画展

新聞記事からみた明治の湖国

2024.1.22(月)～2024.5.23(木)

滋賀県立公文書館 tel:077-528-3126 見学無料 閉館日：土日、祝日

左：『滋賀県史編纂報告 第2冊』（国立国会図書館蔵）
中央上左：『滋賀県史編纂 1冊』（同上）
中央上右：『滋賀県史編纂 2冊』（同上）
中央下：『滋賀県史編纂 3冊』（同上）
右：『衆議院議員選挙事務取扱規則』（明治33-1(6)）

令和5年度から当館では、滋賀県が誕生した明治5年（1872年）からの150年間を対象とする県史編さん事業を進めており、その資料収集の一環として、本県に関わる新聞記事を集めています。

明治維新以降の日本では、政府が推し進める近代化政策の中で様々なことが目まぐるしく変わっていききました。本県もその例外ではなく、交通機関の発達、琵琶湖の湖上交通として汽船を導入するに至り、またハワイ移民のように滋賀県から海外に向かっていく人々も生み出していきます。そして近代国家を目指す中で選挙の実施や学校教育などに代表される政治・社会制度の大きな変化、あるいは天智天皇顕彰のような国家の歴史への関心の高まりなどが生じてきます。

本展示では、このような政治・社会の変化を映し出す新聞記事等を手がかりに、明治の湖国の印象的な6つのトピックスをご紹介します。と思います。

【展示概要】

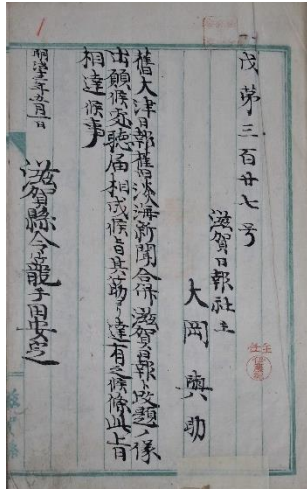
期間 令和6年1月22日（月）～5月23日（木）

会場 滋賀県立公文書館（県庁新館3階）

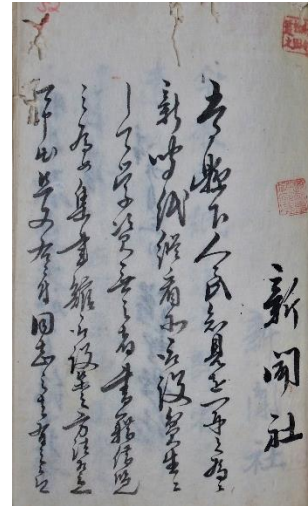
日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9時～17時

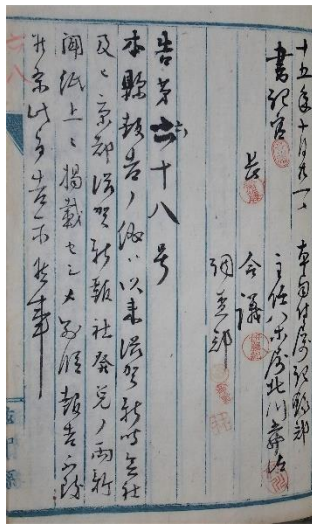
内容 新聞記事 12点、滋賀県特定歴史公文書 12点
（合計 24点）



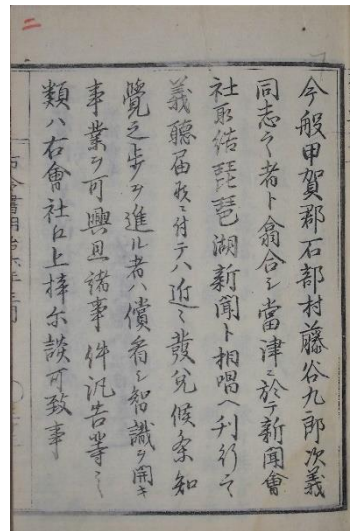
1-3 「旧大津日報淡海新聞合併、滋賀日報と改題の儀出願候処聴届相成の件」
明治13年5月1日【明い117（1）】



1-1 「新聞紙縦看所、集書館取設に付会社等の取結方」
明治5年10月3日【明い33（52）】



1-4 「本県報告は滋賀新聞会社及京都滋賀新報社に掲載」
明治15年10月21日【明い131（68）】

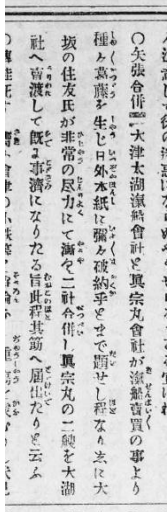


1-2 「琵琶湖新聞発行の件」
明治6年3月8日【明い232（2）】

滋賀県と新聞

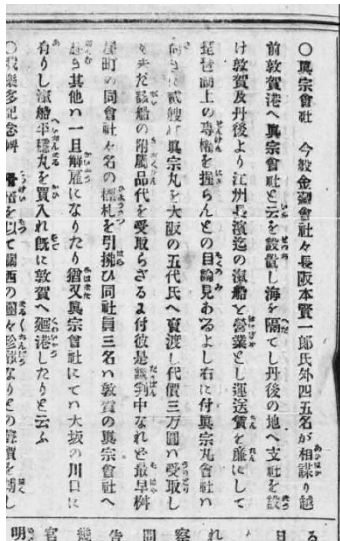
滋賀県最初の新聞は明治五年（一八七二年）に発行された「滋賀新聞」です。同紙第一号には、同社が新聞紙縦看所を設けた旨が掲載されていますが、これは滋賀県令・松田道之の開明的な方針と関連しています。資料1-1は、県民の知見を開くことを目的とした新聞を閲覧できる「新聞紙縦看所」と「集書館」設置を推奨する布達です。そして翌年には「琵琶湖新聞」も創刊され、滋賀県初期の新聞の一つに数えられています。資料1-2はその「琵琶湖新聞」の発刊を認める布達です。また「滋賀新聞」は「淡海新聞」と改題し、後に「大津日報」と合併して「滋賀日報」となります（資料1-3）。ですが「滋賀日報」は翌年には廃刊となり、代わって「淡海日報」が創刊され、明治十四年には「江越日報」と改題します。しかし同紙は、明治十五年四月に一度休刊しています（同年十二月廃刊）。この休刊は滋賀県会報道に不都合をきたしたため、県会議員有志の依頼にこたえる形で、京都新報社が「京都滋賀新報」と改題して滋賀県に進出してきます。資料1-4の布達からは、そうした事情もあいまって「滋賀新聞」以外の「京都滋賀新報」にも県報告を掲載することを決めたことがうかがえます。なお、この京都滋賀新報社は、いまも滋賀県で第三位の発行部数である京都新聞社につながる会社であり、このころから滋賀県と深いつながりがあったといえます。

（山口 一樹）



2-3 「矢張合併」

明治 16 年 4 月 3 日 (『京都滋賀新報』)



2-4 「真宗会社」

明治 16 年 6 月 8 日 (『京都滋賀新報』)

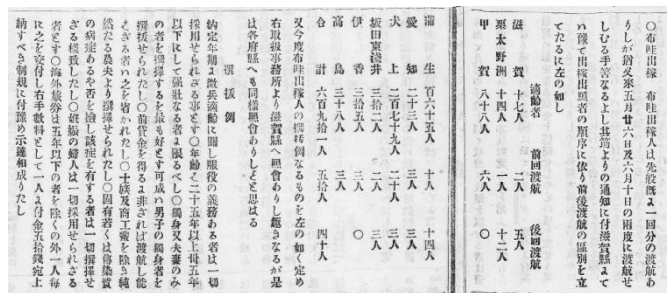
(吉原 徹平)

太湖汽船とそ



3-1 「布哇(はわい)国渡航契約について各郡長への訓令案」

明治20年10月19日【明い200-2 (15)】



3-2 「布哇(はわい)出稼」

明治 18 年 4 月 30 日 (『中外電報』)

ハワイ官約移民のはじまり

○滋賀縣下の黨派 滋賀縣下には數個の政社ありて其うち稍や頑角を露はしたるものは近江同致會、近江政友會、東北俱樂部等にして何れも獨立派なり然るに東北俱樂部は坂田、東橋井、伊香、西淺井の四ヶ郡有志者の組織せるものにて尙ほ神崎、愛知の二郡も合併するもの傾きありて同部員の過半は大同團結主義を贊するものにて早晩同派の手裏に落つことなるべし又近江政友會は他の黨派に偏せず他黨に心を傾くる者あらば斷然退會を命じて近江の輿論を熾發するの素志なり又近江同致會は會員一千人餘もありて江州第一の大政社なるが未だ同れの黨派にも属せず會員中或は非政社を主張する者もあり或は改進、大同、國粹派に傾く者もあり又は獨立を主張する者もありて言はれざるの思想あるを以て改進黨には此會員を一概みに得んものと此程より窮かに計畫する所もある趣きにて又國粹保存派も月の中旬改進黨が大津へ来る際は同黨員大坂府會議長大三輪長兵衛氏は一兩日大津に滞在し何か計畫する積りなりとか

●滋賀縣下の政況 滋賀縣下各郡にて近來政治上に稍々景氣付きしは坂田東淺井の兩郡にて同郡中自由派には村田豐伊藤之明等の諸氏あり獨立派には中島宗達氏等あり又老成家には高原義一藤坂行三等の諸氏あり中に於て自由派の人々は目下頻りに加盟者を募集中なり又同縣第四區衆議院議員候補者の撰舉に付此程長濱にて同區内なる坂田東淺井伊香西淺井の四郡有志者が會議を開きしが其候補者には犬上郡の相馬永胤氏を舉ぐんとの説を未だ同區内にて同氏を知らざるもの多ければ成るべく區内より撰舉すべしとの説と區内に相當の人物あれば充分なれども不充分の者を強て候補者とするよりは他區より相當人物を撰擧するがよろしとの兩説に分れ薄れども決せざるを以て不日再會を開くよし

4-3「滋賀県の政況」

明治23年3月1日（『中外電報』）

○滋賀縣下の黨派 滋賀縣下には數個の政社ありて其うち稍や頑角を露はしたるものは近江同致會、近江政友會、東北俱樂部等にして何れも獨立派なり然るに東北俱樂部は坂田、東橋井、伊香、西淺井の四ヶ郡有志者の組織せるものにて尙ほ神崎、愛知の二郡も合併するもの傾きありて同部員の過半は大同團結主義を贊するものにて早晩同派の手裏に落つことなるべし又近江政友會は他の黨派に偏せず他黨に心を傾くる者あらば斷然退會を命じて近江の輿論を熾發するの素志なり又近江同致會は會員一千人餘もありて江州第一の大政社なるが未だ同れの黨派にも属せず會員中或は非政社を主張する者もあり或は改進、大同、國粹派に傾く者もあり又は獨立を主張する者もありて言はれざるの思想あるを以て改進黨には此會員を一概みに得んものと此程より窮かに計畫する所もある趣きにて又國粹保存派も月の中旬改進黨が大津へ来る際は同黨員大坂府會議長大三輪長兵衛氏は一兩日大津に滞在し何か計畫する積りなりとか

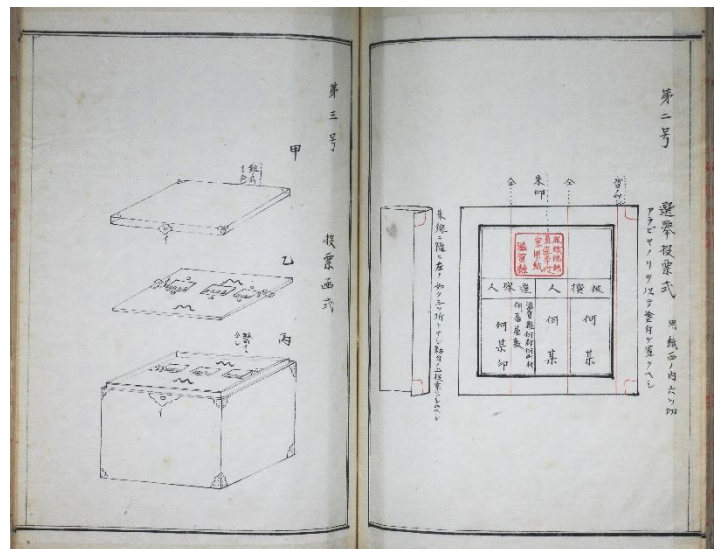
4-1「滋賀県下の党派」

明治22年8月2日（『中外電報』）

●ステツキ政略 滋賀縣衆議院議員第四區撰舉に於て坂田、伊香、西淺井の三郡は相馬永胤氏を候補者に撰定せしも東淺井郡のみ之を不可とし淺見又蔵氏か藤坂行三氏を候補者にせんと過日來競争中なる處相馬氏を候補者に舉ぐんとする事には長濱の下郷傳平氏も大に尽力中なりと聞き此程何ものとも知れぬ四五名が各自洋杖を携へ下郷氏方に押かけゆき相馬氏の事は斷念すべしと手強く談判し時宜によらば一掃事をも惹起しかねぬ模様も見えたるが到底事なく物分れになりしとかいへり扱て恐ろしき世の中かな

4-4「ステツキ政略」

明治23年6月26日（『中外電報』）



4-2「衆議院議員選挙事務取扱規則」

明治23年2月15日【明き33-2(3)】

第一回総選挙と滋賀県

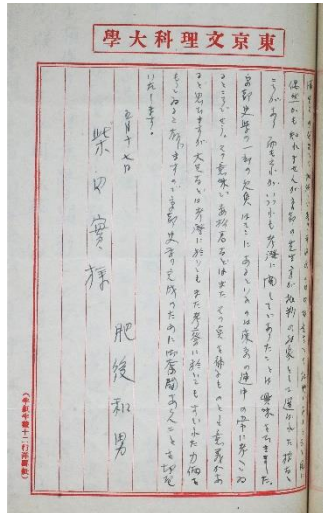
大日本帝国憲法の發布を経て国会開設が現実化した日本では、明治二十三年（一八九〇年）七月一日に第一回の衆議院議員選挙が実施されることになりました。そうしたなか、滋賀県でもいくつかの政治結社が組織されました。近江政友会と近江同致会は、県内全域から会員を集めた有力団体でした（資料4-1）。

投票権は一定の税金を納める二五歳以上の男子（全人口の約一％）に限られましたが、さらに当時の大きな特徴であった点は、記名投票制が採られたことです（資料4-2）。開票時には投票者とその投票先が朗読されたため、有権者の投票行動は、様々な人間関係に拘束されることとなりました。

選挙が近づくと、各地で活発な競争が起きました。第四選挙区では「自由派」、「独立派」、「老成派」の三派に分かれ、運動が展開されました（資料4-3）。当時は選挙区外の有力者が擁立されることが多く、同区で最終的に当選したのも、東京在住の相馬永胤（旧膳所藩士）でした。

そうした激しい選挙運動は、時に暴力を伴いました。県内のある有力者のもとには、数名の不審人物がステツキを持って押しかけ、自派に対立する勢力を支持しないよう強迫しました（資料4-4）。国会開設は人びとの政治参加を拡大し、言論に基づく政治をもたらしたかに見えますが、その主導権をめぐる実力行使は依然として存在したのです。

（立花 孝裕）



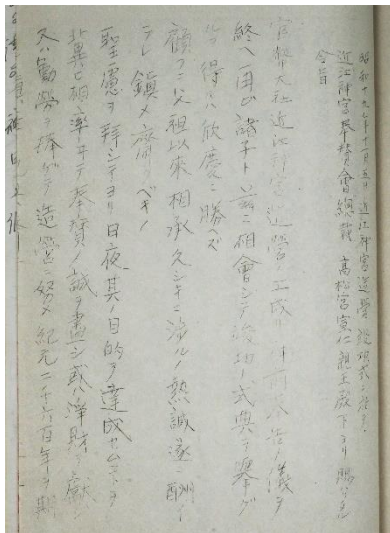
5-3 「肥後和男柴田實宛書簡」

昭和15年以前、5月17日【昭せ37-2 (1)】



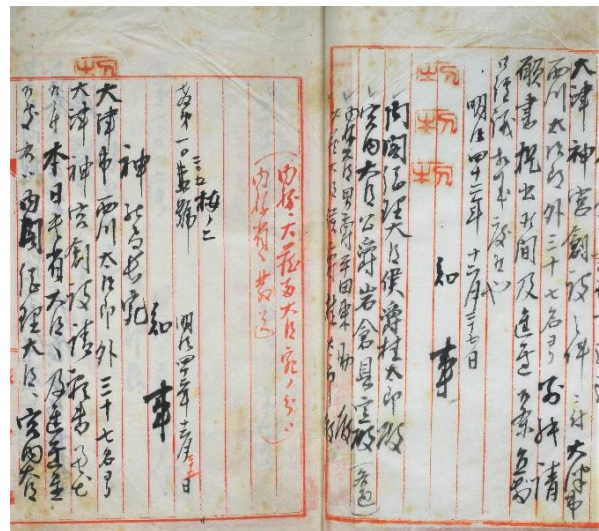
5-1 「天智天皇紀念祭」

明治26年2月25日【『日出新聞』】



5-4 「近江神宮奉賛会総裁高松宮殿下より賜りたる令旨」

昭和19年11月5日【大か24 (23-7)】



5-2 「大津神宮創設請願書進達の件」

明治42年12月22日【明す650 (2)】

天智天皇顕彰運動

桓武天皇を顕彰する平安奠都千百年祭の準備が京都ですすめられていたころ、滋賀県でも大津京を開いた天智天皇を顕彰する記念祭が計画されていました(資料5-1)。結果的にこの記念祭は開催されなかったようですが、天智天皇顕彰の動きは、学術的な展開も見せつつ、近江神宮建立へとつながっていきます。

明治四十一年、大津市長西川太治郎は、大津市施行十周年記念に際して、天智天皇を祭神とする神社の創建を熱望する旨を市として初めて明らかにしました。翌年、西川たちは総理大臣らに宛てて請願書を提出しました(資料5-2)。しかしこの時点では、具体的な動きにはつながりませんでした。

神社創建に向けた運動が展開される一方で、学術的な調査も行われました。昭和三年、県史蹟調査員の肥後和男による、伝崇福寺跡や南滋賀の遺跡の発掘調査が実施され、昭和十三年からは、県史蹟調査員の柴田實による第二次調査が行われました(資料5-3)。

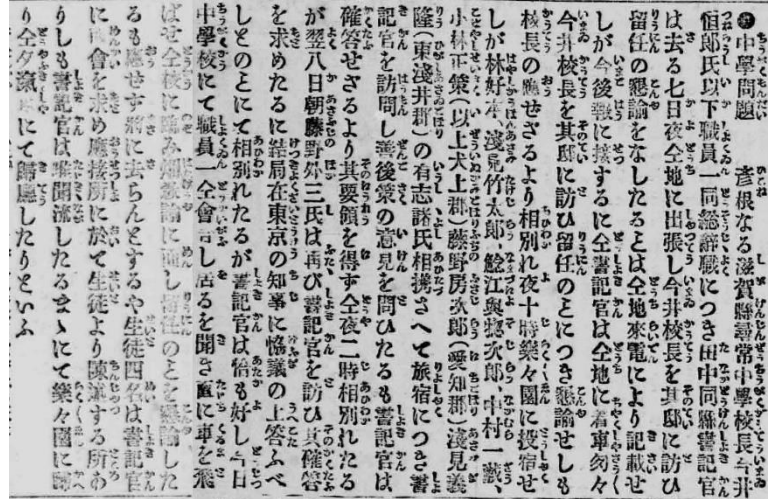
昭和十三年五月に神宮の創建と官幣大社に列する天皇の聖旨が出されると、同日奉賛会の会長に近衛文麿が、翌年四月には総裁に高松宮宣仁親王が、それぞれ就任しました。そして、昭和十五年十一月には鎮座祭が執り行われました。神宮の整備はこののちも、戦時下での資材や労働力の不足に悩まされながらも進められ、昭和十九年十一月に竣功式を迎えることとなりました(資料5-4)。

(松本 昂也)



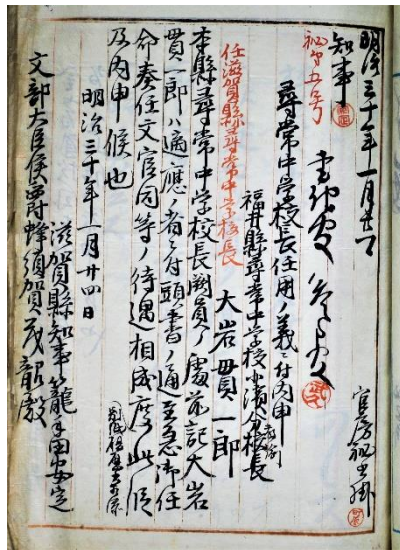
6-2 「予餞会」

明治30年1月13日 (『日出新聞』)



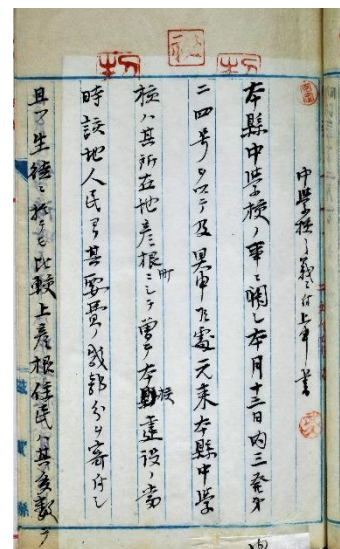
6-1 「中学問題」

明治30年1月13日 (『日出新聞』)



6-4 「滋賀県尋常中学校長任用の義に付内申」

明治30年1月24日【明え97 (25-8)】



6-3 「中学校の義に付上申書」

明治30年1月31日【明治し41 (37-4)】

尋常中学校教員の総辞職

滋賀県尋常中学校（現在の県立彦根東高等学校）において、明治三十年（一八九七年）一月二日に校長以下教員が一斉辞任するという事件が発生しました。その背景には、中学校の施設増築問題がありました。明治二十九年十二月、県は施設建設予算を県会に提出しましたが、県会は前年発生した水害復旧を優先させ、中学校予算を原案から減額しました。これに不満を持った教員たちは、学校の窮状を訴える親書を県知事と県会議長に提出しました。しかし、県会は親書の文言を理由に態度を硬化させ、関与した教員の辞職を求めました。これに対して、教員は一斉に辞表を提出しました。

資料6-1の日出新聞の記事は、七日夜の地元彦根町の有力者と県書記官との協議を報じています。その後、九日に教員の送別会が開催され、資料6-2の日出新聞が会の様子を報じています。

また資料6-3から、彦根町の有力者と生徒有志が中学校問題における県の態度に不満を抱いていたことがうかがえます。中学校の正常化を図るため、県は後継校長を選任し、資料6-4で文部省に迅速な後任校長の就任手続きの実施を求めました。二月四日に後任校長が就任しましたが、結局混乱した中学校を收拾できず、わずか六か月ほどで学校を去りました。

（中西友次）

【展示関連年表】

西暦	元号	月	日	出来事	図録
1872	明治 5	10	-	「滋賀新聞」発行	1-1
1873	明治 6	3	8	「琵琶湖新聞」発行(明治 12 年廃刊)	1-2
1880	明治 13	5	1	「淡海新聞」(「滋賀新聞」の後身)が「大津日報」と合併し、「滋賀日報」と改題	1-3
1882	明治 15	7	13	「京都新報」が「京都滋賀新報」と改題して滋賀県に進出	1-4
1882	明治 15	5	1	太湖汽船会社が設立される	2-1
1882	明治 15	9	-	太湖汽船と、真宗丸会社や金蔵会社との間で対立が起こる	2-2
1883	明治 16	4	-	真宗丸会社が太湖汽船に合併される	2-3
1883	明治 16	6	-	真宗丸会社や金蔵会社の関係者らが「真宗会社」設立を計画する	2-4
1885	明治 18	2	8	第 1 回官約移民がハワイに渡る	3-2
1886	明治 19	3	6	日布渡航条約の批准書が交換される	3-1
1889	明治 22	2	11	大日本帝国憲法、衆議院議員選挙法が公布される	4-1
1890	明治 23	2	15	衆議院議員選挙事務取扱規則が交付される	4-2
1890	明治 23	7	1	第 1 回衆議院議員選挙が執行される	4-4
1894	明治 27	7	4	新憲法が公布されハワイ共和国が成立する	3-4
1895	明治 28	11	-	大津町長西村文四郎らにより、滋賀郡滋賀村大字錦織に「志賀宮跡碑」が建設される	5-1
1897	明治 30	1	2	中学校長以下教員全員が一斉に辞表を提出する	6-1
1897	明治 30	1	9	教員と生徒が参加した予餞会が開催される	6-2
1897	明治 30	1	26	在校生有志と彦根町有力者による会合が開かれる	6-3
1897	明治 30	2	4	大岩貫一郎が後任校長に就任する	6-4
1909	明治 42	12	16	大津市長西川太治郎らが「大津宮創建請願書」を提出	5-2
1928	昭和 3	5	-	肥後和男による崇福寺跡、南滋賀村の発掘調査開始	5-3
1938	昭和 13	5	1	近江神宮の創建と官幣大社に列する聖旨が出される	5-4

《参考文献》

展示図録 新聞記事からみた明治の湖国
令和 6 年(2024 年) 1 月 22 日

編集・発行

滋賀県立公文書館

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁新館 3 階

Tel : 077-528-3122

Fax : 077-528-4813

Mail : archives@pref.shiga.lg.jp

- ・『立命館大学人文科学研究所紀要 第 14 号一特集・湖東移民村の研究ー』(1964 年)
- ・『京都新聞百年史』(京都新聞社、1979 年)
- ・『新修大津市史』第 5 巻(大津市、1982 年)
- ・『琵琶湖汽船百年史』(琵琶湖汽船株式会社、1987 年)
- ・『別冊《歴史研究》神社シリーズ 近江神宮』(新人物往来社、1991 年)
- ・『彦根東高百二十年史』(彦根東高等学校校史編集委員会、1996 年)
- ・『湖国の地方新聞』(栗東歴史民俗博物館、1998 年)
- ・『新修彦根市史』第 3 巻(彦根市、2009 年)
- ・財団法人滋賀県文化財保護協会編『琵琶湖をめぐる交通と経済力』(サンライズ出版、2009 年)
- ・近江神宮社務所編『近江神宮七十年小史』(近江神宮社務所、2010 年)
- ・滋賀県立安土城考古博物館・長浜市長浜城歴史博物館編『琵琶湖の船が結ぶ絆』(サンライズ出版、2012 年)
- ・大石文朗「ハワイにおける日本人移民の変容に関する一考察」(『教育総合研究』第 3 号、2019 年)
- ・坂野鉄也「明治・大正期滋賀県の出移民が向かった場所とその目的」(『彦根論叢』No. 419、2019 年)